



## 企画書

# 浅間ヒルクライム2017

2017年5月27日&28日



浅間ヒルクライム 実行委員会

<b>浅間ヒルクライム2017 取材参加申込書</b>
-----------------------------

媒体名		掲載予定日	
お名前		お名前	
携帯番号		FAX	
E-Mail アドレス			
住所			

連絡事項	
------	--

**5月19日(金)正午までに、メールまたはFAXでご返信ください。**

本件のお問い合わせ先: MOTOTECA軽井沢内 浅間ヒルクライム運営事務局

E-Mail: contact@asama-hillclimb.com

TEL & FAX : 0267-41-0946

**肖像権・ロゴ等の使用ルール**

浅間ヒルクライムでは、肖像権・ロゴ等について以下のように定めております。  
本規定を熟知していただき、ルールの遵守にご協力いただきますようお願い申し上げます。

**<範囲>**

浅間ヒルクライム運営事務局が管理する「浅間ヒルクライム」の肖像・意匠/商標とは

1. 浅間ヒルクライムの意匠/商標  
浅間ヒルクライムのロゴ・エンブレムなど
2. 浅間ヒルクライムのイベント等における肖像  
会場風景、走行車両・参加者・スタッフ等の肖像、パレード風景など。

**<利用目的の定義>**

**[ 2-1. 報道利用 ]**

新聞及び定期刊行物、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットにおける正当な報道とし、特定の個人や団体を誹謗・中傷する目的でない場合の浅間ヒルクライムの肖像・意匠/商標等の利用を指します。

**[ 報道一次利用 ]**

上記媒体に掲載するために浅間ヒルクライムのイベント風景等を取材して撮影した映像・静止画像等の肖像を、その媒体で使用する事。

**[ 報道二次利用 ]**

一次利用で撮影した肖像、映像、静止画像を「自社の他媒体での報道利用」や「第三者の報道利用」、「無料情報提供サイトを含むインターネット及び携帯電話」で使用する事。

**[ 2-2. 商業利用など報道以外の利用 ]**

企業や商品の宣伝、出版、印刷物などの宣伝・広告・キャンペーン、財・サービスなど、営利目的で行う活動での肖像・意匠/商標等の利用を指します。エンブレム・ロゴなどの意匠/商標については、当事務局とスポンサー契約、商品化契約を結んだスポンサー企業にその使用を権利として認めています。その他の企業が利用する場合は全て浅間ヒルクライム運営事務局の事前申請が必要になり、当事務局の審査結果によっては利用を認められない場合があります。使用にあたっては、必ず当事務局へ申請を行ってください。原則として肖像権料、商品化権料・ロイヤリティが発生いたします。

1. 商品や商品の媒体での利用
2. 商品や企業等のキャンペーン活動、広告宣伝活動、広報活動での利用
3. 行政やその他が主催する公共目的での利用
4. 報道内容の広告・宣伝利用
5. 報道利用以外の媒体での利用

## ■企画趣旨と目的

～地域振興と自動車文化の成長に寄与する新たな交流型イベントとなる事を目指します～

浅間ヒルクライムは、地域を中心とした実行委員会が企画制作しています。運営は、地元ボランティアと、全国の自動車愛好家により極めて自主的に行われています。その費用は、自動車業界を中心とした協賛企業の支援と、参加者が支払う参加料によってまかなわれています。当初より、観光イベントと、自動車文化育成事業を融合した「地域振興イベント」として企画運営されており、極めて新しい地域振興に向けた取り組みとして強く注目されています。

このようなヒルクライムイベントは世界各地で開催されていますが、どの例を見ても「開催地のお祭り」として根付いており、観光面において大きな経済効果を生み出しています。

本大会は、2012年にスタートしました。

2014年からは、小諸市・小諸商工会議所・小諸市観光協会・地域の方々・自動車愛好家・自動車業界各方面からの多大な尽力により日本初となる交通規制環境下でのヒルクライム走行イベントを実現することができました。来場者は2日間延べ16,000人を数え、2015年には18,000人、2016年には2万人を数えています。

開催地である小諸市の宿泊施設は満室に近い状態となり、近隣市町村の宿泊施設にも効果波及が生まれました。これにより海外のヒルクライムイベント同様、日本においても観光資源となる可能性を感じる事ができました。

また、戦後の国内自動車産業は、海外メーカーに追いつくため必死に性能向上につとめたことにより、世界に誇れる産業と発展しました。その一方で、自動車文化の育成面や成熟において若干の遅れをとっている事が、今日の“クルマ離れ”の一因に繋がっているのではないのでしょうか。

道路占有下で行われているマラソンや自転車イベントと同様、自動車イベントにおいても理解ある環境となる事が、自動車文化構築に必要な要素であると考えます。

2017年大会は小諸市と更なる連携強化を図り、地域の観光イベントそして自動車業界のお祭りとして発展すべく、来場者の満足度の向上を目指し、観て楽しめるイベントとして更なる成長を目指して参ります。

### <大会概略>

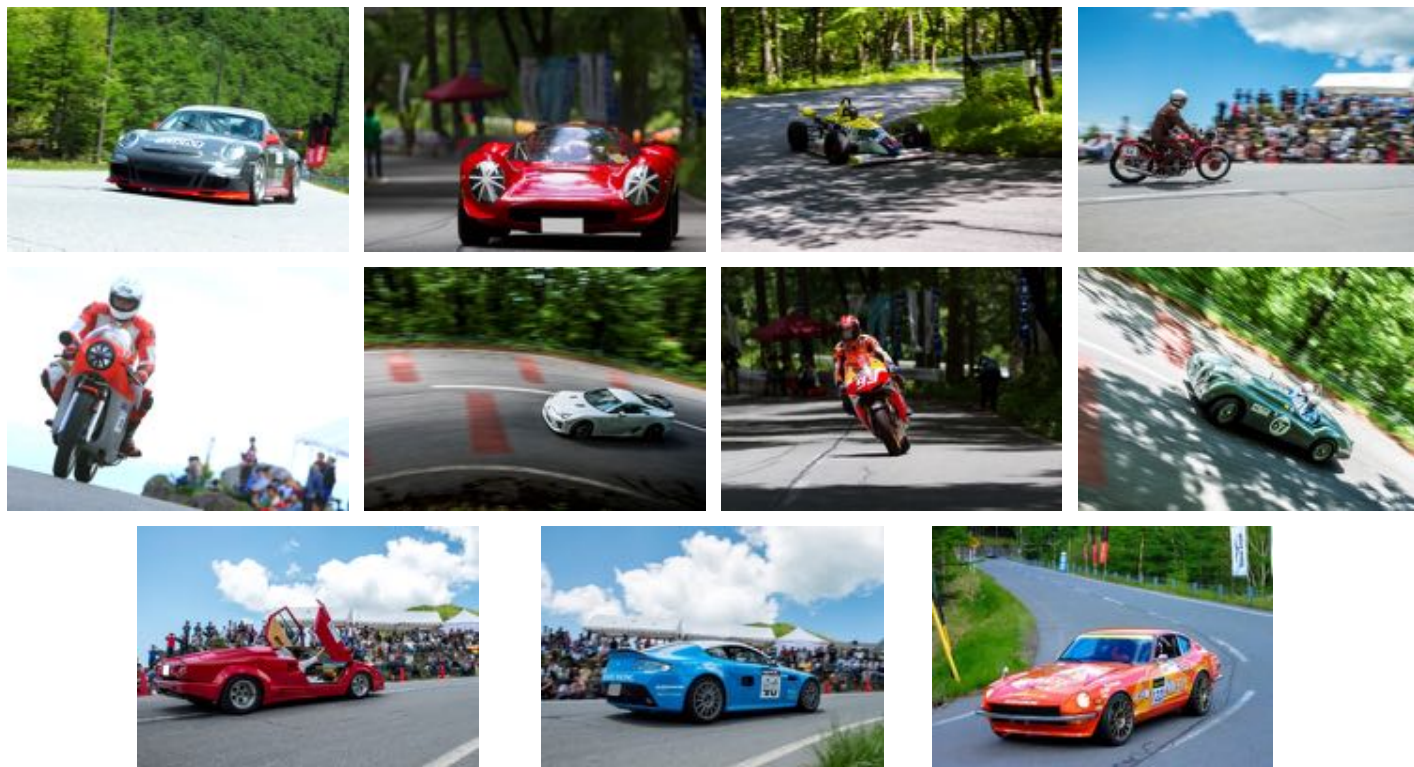
- 名称: 浅間ヒルクライム2017
- 主催: 浅間ヒルクライム実行委員会
- 主管: 株式会社MOTOTECA
- 後援予定: 小諸市・小諸商工会議所・小諸市観光協会  
自民党モータースポーツ推進議員連盟  
日本自動車輸入組合
- 運営協力: 浅間スポーツカークラブ / (株)エンドレスアドバンス  
合同会社アスプラス 他
- 開催日程: 2017年5月27日(土)・28日(日)
- 会場: 長野県小諸市チェリーパークライン～アサマ2000パーク
- 内容: ヒルクライムデモンストレーション走行 / 市内パレード  
車両展示 / 特別試乗会 / 自動車メーカー出展  
パーツメーカー出展・販売 / トーク&ライブ  
地域物産販売 / 観光PR / 地域フードコーナー

### <参加車両>

- 一般参加車両: 2輪または3輪自動車  
4輪自動車  
計100台程度
- 一般参加資格: 2輪車または3輪自動車  
4輪自動車  
共にナンバー有り・ナンバー無し
- クラス:
  - ・ヒストリッククラス 戦前～1960年代
  - ・ネオヒストリッククラス 1970年～1990年代
  - ・モダンタイムスクラス 2000年以降の現代スポーツモデル
  - ・その他、実行委員会が認めた車両

## ■ヒルクライムデモンストレーション

一般公道約7kmの登坂道「チェリーパークライン」を、様々な二輪車・四輪車が駆け上がります。ヒストリックカーから最新スポーツモデルそしてサーキット専用モデル(公道封鎖により、ナンバーの無い特別な車輌も走ることができるのです！)が1台ずつ走行し、その姿と音を目の前で感じるギャラリーたち。MCIによる車輌解説付きで進行し、誰もが楽しめる観光イベントとなっています。



## ■市内パレードラン

開催地、小諸市内で、参加車輌によるパレード走行が行われます。



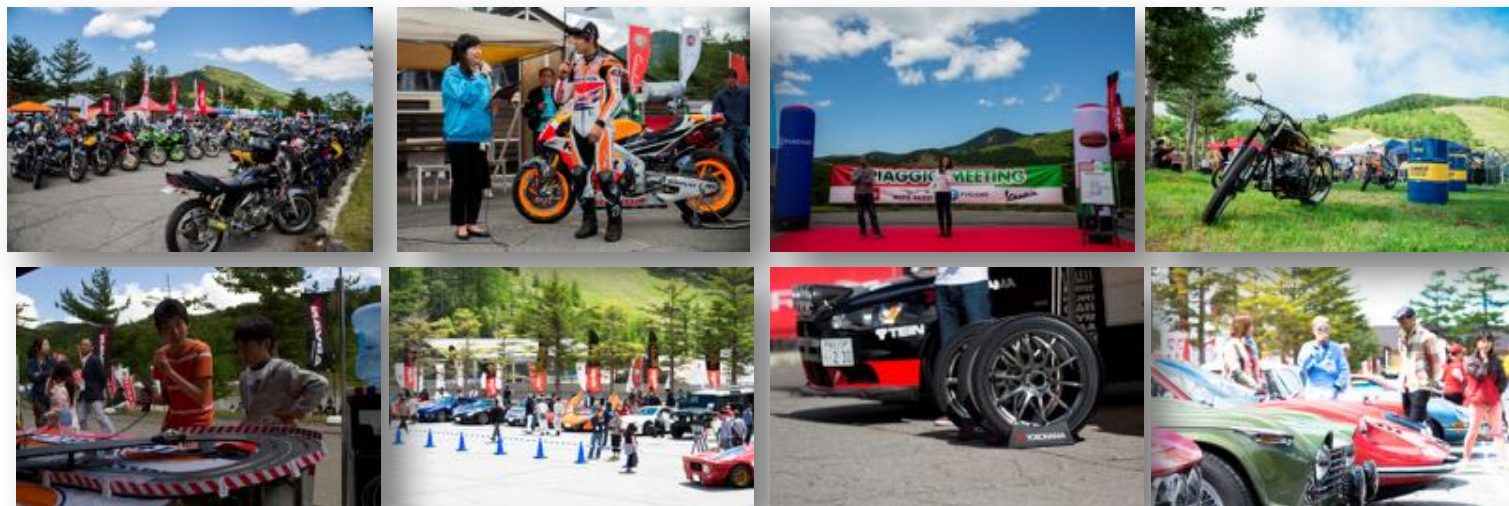
## ■新車発表会等の各メーカー企画

例年、自動車メーカーによる新車発表・ニューモデル試乗会・デモ走行などの特別企画が行われています。



## ■ その他各種イベント

車輛展示・トークイベント・各種出展・地産、観光PRコーナー 等



## 新たな交流型観光イベントの創出と「浅間からもう一度」

**本格的自動車専用サーキット発祥の地である浅間山麓**

**そんな浅間が、いまふたび、自動車文化発信の一助を担います。**

浅間ヒルクライムは、小諸市及び周辺地域の観光・特産品など地域の魅力を発信することを最大の目的として掲げています。このイベントを目的に訪れる世界中の方々は、イベントを盛り上げる地元スタッフと交流し、想像を超えた広がりを生むことになるでしょう。そして宿泊先での交流体験では、浅間を身近な地となるきっかけが生まれ、イベント後も訪れる地になると確信しています。

この「浅間」という名称は、乗り物ファン、そして、自動車業界にとって、今なお深く記憶に残っています。これからも、戦後復興下における自動車性能向上を目的として誕生した日本初の自動車専用「浅間高原自動車テストコース」が存在した場所として、歴史的価値と認知を広く高めることになるでしょう。

そんな浅間から「もう一度」発信されることになった「日本初」のイベントが浅間ヒルクライムです。日本で一般公道封鎖のヒルクライムイベントが開催されたことは、衝撃を持って受け止められました。今、浅間ヒルクライムの開催は、日本のみならず、世界の乗り物ファンが小諸市及び周辺地域を訪れるきっかけとなっています。地域振興と自動車業界再生に大きく貢献できるイベントに成長させて参りたいと考えています。

### ＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社MOTOTECA 浅間ヒルクライム 運営事務局(本部)  
〒389-0102 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢1323-1452 MOTOTECA軽井沢内  
TEL& FAX: 0267-41-0946  
E-MAIL: [contact@asama-hillclimb.com](mailto:contact@asama-hillclimb.com)